

市役所に
寄せられる

市民のみなさんからの 疑問にお答えします

インフルエンザの予防接種を受けたいのですが、どうすればいいですか？

事前に医療機関に予約のうえ、予防接種を受けてください。また、流行前の接種が最も効果的です。早めに接種されることをお勧めします。

なお、高齢者で次の要件に該当する人は、予防接種の金額が安くなります。

◆対象者 ▽接種日現在が65歳以上 ▽接種日現在で60～65歳未満の人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器系の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持つ人
◆実施場所 鳥取市がインフルエンザ予防

市外に転出しますが、今持っている50ccのバイクを続けて使うためには、どんな手続きが必要ですか？

まず鳥取市で、お持ちのバイクの廃車の手続きを行ってください。そのときに

▽ナンバープレート ▽標識交付証明書
▽印鑑(納税義務を有している人のもの)

接種を委託している医療機関(要事前予約)

◆予防接種実施期間 平成15年11月1日(土)～平成16年1月31日(土)まで

◆回数および料金 実施期間中一回の接種を千円で受けられます。(市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は無料)

◆持参するもの ▽インフルエンザ予防接種予診票 ▽インフルエンザ予防接種健康手帳またはインフルエンザ予防接種済証

そのほか、インフルエンザに関することなど、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 保健センター(☎20-3192)

を持参のうえ、市民税課へお越しください。廃車の手続きを行い、廃車受付書をお渡します。

その書類を転出先の市町村に提出していただき登録の手続きを行えば、転出先の市町村で新しいナンバープレートが交付され、バイクの使用ができるようになります。

問い合わせ先 市民税課(☎20-3124)

雪の季節です

市民のみなさんへ
のお願い



市道の除雪に協力を

国・県・市は、それぞれ所管する道路の除雪を行っています。市は主にバス路線を中心に除雪しています。生活道路など自宅周辺の雪かきについては、みなさんのご協力をお願いします。また、除雪車が通過することで家の前や歩道に雪を積み上げてしまうことがあります。ご理解をお願いします。

凍結防止材の使用を

滑りやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いていきます。路面が凍結したときや凍結の恐れがあるときに散布していただきますようご協力をお願いします。

路上駐車は困ります

除雪作業の支障になりますので、路上駐車はやめてください。

ごみ収集にご協力を

積雪時には、ごみ収集車のごみステーションまで進入できない場合があります。大通りなどの収集できる場所にステーションを変更してください。なお、その際は生活環境課(☎20-3217)へ連絡してください。また、し尿のくみ取りについても、道路から便槽までの除雪をお願いします。